

国道112号4車拡幅に伴い、歩行者の安全な横断を確保するための現地検討会の開催について

国土交通省酒田河川国道事務所では、国道112号の4車拡幅に伴い鶴岡市道形町地内の鶴岡警察署前交差点において歩行者が安全に横断するための現地検討会を開催します。現在、鶴岡警察署前交差点には、国道112号を横断するため横断歩道橋が設置されていますが、4車拡幅に伴い歩行者が安全に横断する方法をどうすべきか町内会、警察、鶴岡市及び酒田河川国道事務所が一同に集まり現地において検討会を実施するものです。

- 開催日時 平成20年10月 6日(月) 14:30～
- 場 所 山形県鶴岡市道形町地内の鶴岡警察署前交差点
(道形歩道橋のある交差点)
- 現地出席者
 - ・道形町町内会
 - ・鶴岡警察署
 - ・鶴岡市
 - ・国土交通省 酒田河川国道事務所

記者発表先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先	
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 〒998-0011 山形県酒田市上安町一丁目2番地の1 TEL 0234-27-3331 (代表)	
副所長(道路担当)	堀 喜代志(内線205)
工務第二課長	赤森 充(内線411)